

令和2年2月20日

実施事業所事業主 様

外食産業ジェフ企業年金基金

基金掛金「納入告知書」利用による窓口納付の（取扱い）変更について  
（重要なお知らせ）

基金実施事業所の皆様には日頃より事業運営にご協力賜り誠に有難うございます。

現在、当基金掛金の納付の際、当基金から送付される納付書を三菱UFJ銀行の本・支店窓口に持参し納付をされる事業所様にお知らせいたします。

**本年4月以降**、三菱UFJ銀行の本・支店の窓口では当基金掛金納付書が使用出来なくなり、窓口で納付書を持参された場合においても、金融機関指定の振込用紙を記入して納付いただく必要がございます。この場合、振込手数料も事業所様負担となりますことにご留意下さいますようお願い申し上げます。

なお、三菱UFJ銀行における口座振替については引き続きご利用可能ですので、口座振替に切り替えるほか、他の金融機関の窓口にて納付する等、ご対応を宜しくお願い致します。

また、今後口座振替による納付を希望される場合は申し込みに書面が必要となりますので当基金総務課までご連絡ください。

各金融機関における口座振替を実施されている事業所様、他の金融機関の窓口にてお支払い手続きをされている事業所様は特段変更となる事項はございません。引き続き宜しくお願いいたします。

口座振替が 利用可能 金融機関	みずほ銀行	三菱UFJ銀行	三井住友銀行	りそな銀行
	本店・各支店			

窓口で納付書 が利用可能 金融機関	みずほ銀行	三井住友銀行	りそな銀行
	本店・各支店		

外食産業ジェフ企業年金基金  
お問い合わせは 総務課まで TEL.03-5403-1061